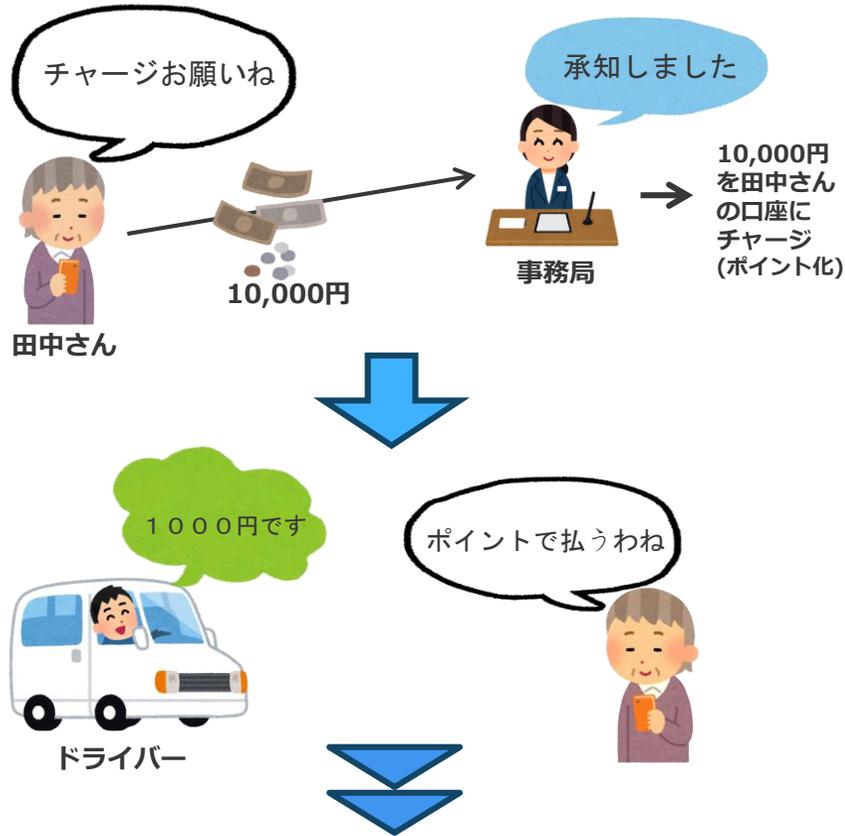
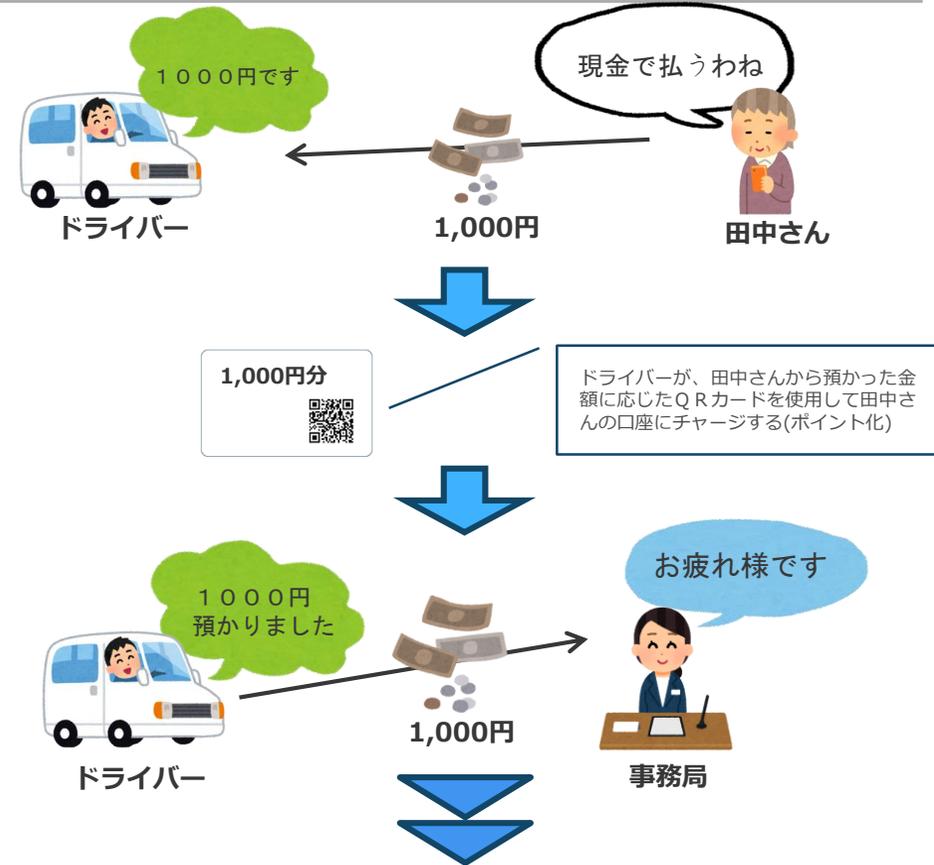


原則 → チャージによる支払い



- ・ 田中さんは事前に10,000円をチャージ(ポイント化) → 田中さん残高10,000ポイント
- ・ 利用料金1,000円をポイントから支払い → 田中さん残高9,000ポイント
- ・ ドライバーの口座に500ポイント、地域公共交通鯖江に500ポイント移動

例外 → 現金による支払い



- ・ 田中さんはドライバーに1,000円を渡す → ドライバーは1,000円を一旦預かる
- ・ ドライバーがQRカードを使用し1,000円分チャージ(ポイント化) → 田中さん残高1,000ポイントになりそれで利用料金を支払う
- ・ ドライバーが、預かった1,000円を事務局に持っていく